

名取市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (平成16年度決算)

住民基本台帳人口(平成17年3月31日)		68,089人			
会計	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
	千円	千円	千円	%	%
普通	20,727,187	211,560	4,991,355	24.1	22.9

(注) 人件費には事業費にかかる人件費の分も含んでいる。

会計	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)15年度の総費用 に占める職員給与費 比率 B/A
	千円	千円	千円	%	%
水道	2,033,044	77,328	151,466	7.5	7.1

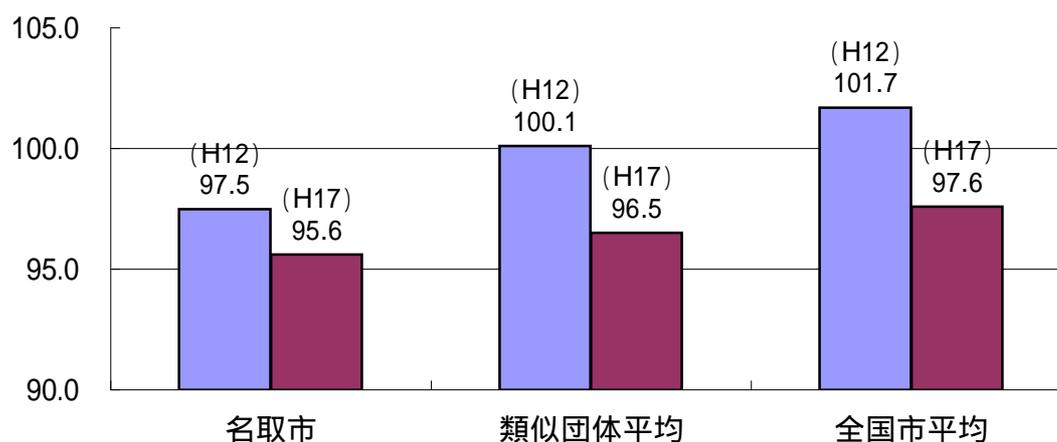
(注) 職員給与費には事業費にかかる給与費の分も含んでいる。

(2) 職員給与費の状況 (平成17年度予算)

会計	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
普通	572	2,203,613	414,778	860,143	3,478,534	6,081
水道	21	87,997	13,869	36,106	137,972	6,570

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
名取市	43歳 0月	346,217円	408,509円
			377,039円
国	40歳 3月	329,728円	382,092円
類似団体	43歳 0月	348,514円	419,206円
			388,317円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
名取市	43歳 7月	282,750円	307,977円
			307,763円
国	48歳 1月	285,008円	315,350円
類似団体	47歳 5月	311,423円	345,165円
			334,468円

- (注) 1 「平均給料額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給である。
 2 「平均給与月額」とは、給料額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当を含めたものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 公営企業職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成17年4月1日現在）

水道事業

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
名取市	43歳 2月	362,337円	547,508円
団体平均	44歳 1月	375,763円	577,861円

- (注) 1 基本給は給料、扶養手当、及び調整手当の合算額である。
 2 平均月収額には、期末勤勉手当等も含む。

(3) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分	名取市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職		128,300円	136,800円	-	-

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

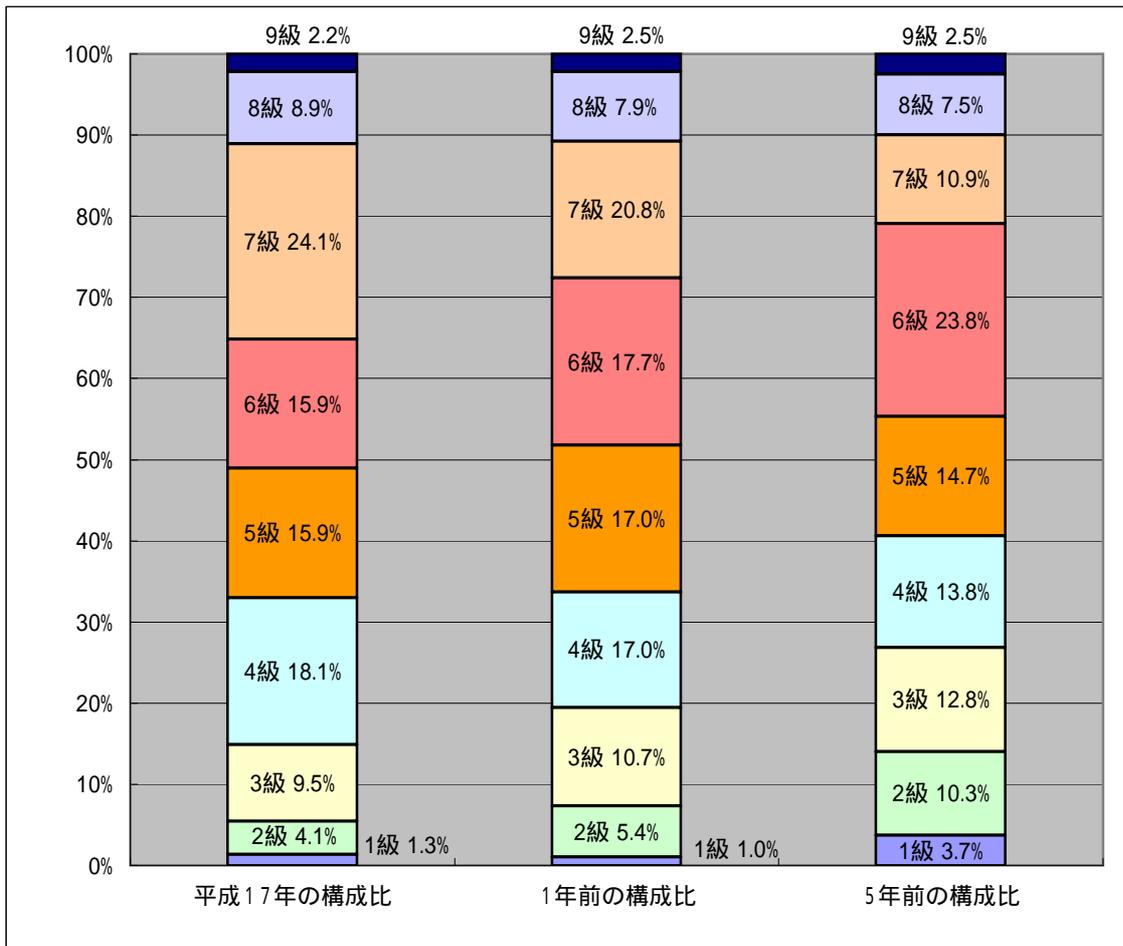
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	261,979円	316,862円	362,790円
	高校卒	213,400円	261,300円	312,171円
技能労務職		-	238,460円	268,253円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主事 技師	係長 主査	係長 主査	課長 補佐	課長 補佐	課長	部長	
職員数(人)	4	13	30	57	50	50	76	28	7	315
構成比(%)	1.3	4.1	9.5	18.1	15.9	15.9	24.1	8.9	2.2	100.0

- (注) 1 名取市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
平成16年度	職員数 A	636人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	117人
	B	18.4%
平成15年度	職員数 A	637人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	105人
	B	16.5%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

名 取 市		国	
1人当たり平均支給額(平成16年度) (普通) 1,520千円 (水道) 1,637千円		1人当たり平均支給額(平成16年度) -	
(平成16年度支給割: 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.6) 月分 (0.7) 月分		(平成16年度支給割: 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.6) 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

名 取 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	21.0 月分	27 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59 月分
その他の加算措置	定年前早期特例措置 (2% ~ 20%加算)		その他の加算措置	定年前早期特例措置 (2% ~ 20%加算)	
退職時特別昇給	1号俸		退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	20,748 千円		1人当たり平均支給額	-	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。
2 名取市の退職時特別昇給は平成17年6月1日から廃止している。

(3) 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)		535 千円	
支給職員1人当たり平均支給額(平成16年度決算)		133,815 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
宮城県仙台市	3 %	4 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

区 分		普通会計	水 道	
支給実績(平成16年度決算)		9,583千円	36千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		27,617円	2,413円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		57.7%	71.4%	
手当の種類(手当数)		6種類(21)	1種類(2)	
特殊勤務手当の種類		支 給 範 囲	支給金額	
			基 準	金 額
税務手当	第1種	市税の滞納整理のため外勤業務に従事した職員	日 額	300円
防疫業務手当	第1種	感染症又は人体に感染症のある家畜伝染病が発生し、若しくは発生する恐れがある場合に感染症患者等の収容作業又は防疫業務に従事した職員	日 額	800円
	第2種	そ族昆虫駆除のため防疫薬剤等の調合又は散布作業に従事した職員	日 額	500円
不快手当	第1種	行路死亡人取扱業務に従事した職員	1件につき	2,000円
	第2種	行路病人取扱業務に従事した職員	1件につき	1,000円
	第3種	廃棄物及びごみの処理に必要な業務に従事した職員	日 額	200円
	第4種	焼却炉排ガス処理施設クレーン、ビット及び汚水槽の点検修理業務に従事した職員	日 額	500円
	第5種	と畜等処理業務に従事した職員	1件につき	500円
外勤業務手当	第1種	生活保護のため外勤業務に従事した職員	日 額	200円
	第2種	勤務時間外に用地交渉のため外勤業務に従事した職員	日 額	500円
	第3種	地積調査等のため外勤業務に従事した職員	日 額	200円
	第4種	公営住宅使用料、下水道使用料及び受益者負担金等の滞納整理のため外勤業務に従事した職員	日 額	300円
	第5種	大型又は特殊車両等の運転業務に従事した職員	日 額	200円
特別勤務手当	第1種	共同調理場の汽かん業務に従事した職員	日 額	100円
	第2種	変則勤務者で市長が特殊と認める業務に従事した職員	日 額	200円
消防防災手当	第1種	水火災防ぎよ(火災は放水した場合に限る。)活動に従事した職員	1回につき	300円
	第2種	救助活動に従事した職員	1回につき	200円
	第3種	救急業務(傷病者を搬送した場合に限る。)に従事した職員	1回につき	市内 200円 市外 300円
	第4種	消防吏員で深夜勤務に従事した職員	1回につき	500円
	第5種	救急業務に従事し、救急救命士法施行規則(平成3年厚生省令第44号)第21条に規定する救急救命処置を行った職員	1回につき	1,000円
水道業務手当	第1種	料金の滞納整理のため外勤業務に従事した職員	日 額	300円
	第2種	勤務時間外に事故発生のため緊急に勤務を命ぜられその業務に従事した職員	1回につき	700円

(5) 時間外勤務手当

会 計	支給実績(平成16年度決算)	職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	支給実績(平成15年度決算)	職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)
普通	158,723千円	308千円	179,244千円	345千円
水道	4,130千円	207千円	3,775千円	189千円

(6) その他の手当(平成17年4月1日現在)

(上段:普通 下段:水道)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 ・1人目 配偶者が扶養親族の場合 6,000円 配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 ・2人目 6,000円 ・その他 1人につき5,000円加算 ・扶養親族である子のうち満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ	-	64,292千円	246,330円
	3,347千円			257,423円	
住居手当	1 借家、借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員・・・家賃 - 12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員・・・11,000円 + (家賃-23,000円)/2 2 持家(新築5年間に限る)・・・2,500円	同じ	-	30,936千円	217,859円
	1,212千円			201,967円	
通勤手当	交通機関利用者の支給限度・・・月55,000円 交通用具の利用者 ア 普通自動車以外 ・・・使用距離により2,000円～24,500円 イ 普通自動車 ・・・使用距離により2,200円～24,200円	異なる	交通機関利用者の支給限度 ・・・月55,000円 交通用具の利用者 ・・・使用距離により2,000円～24,500円	31,929千円	73,064円
	1,262千円		70,106円		
管理職手当	管理、監督の地位にある職員のうち、次の職員 消防長、部長、社会福祉事務所長、教育次長 議会事務局長、・・・給料月額の13.6/100 理事、部次長・・・給料月額の12.75/100 課長、工事検査監、保健センター所長、 事務局長、消防署長・・・給料月額の11.7/100 参事、技術参事、指導主事、場長、館長、 園長、事務長所長(出張所除く)・・・9.9/100	同じ	-	38,046千円	603,905円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員 支給額は役職名に応じて5,000円～8,000円 ただし、勤務に従事した時間が6時間を超える場合は上記の額に100/150を乗じて得た額	同じ	-	132千円	44,000円
				0円	-
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 $\frac{(\text{給料の月額} + \text{調整手当}) \times 12 \times 25}{1 \text{週間の勤務時間} 40 \times 52} \times \frac{25}{100}$ ×深夜勤務時間数	同じ	-	6,784千円	85,873円
				0円	-

休日勤務手当	休日(祝日、年末年始)に正規の勤務時間中に 正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた 職員 $\frac{(\text{給料の月額} + \text{調整手当}) \times 12 \times 135}{1 \text{ 週間の勤務時間} 40 \times 52 \times 100} \times \text{正規の勤務時間中に勤務した全時間数}$	同じ	-	25,250千円	141,854円
				105千円	52,559円
寒冷地手当	平成16年10月29日から引き続き旧寒冷地に在 勤する職員に対し、11月から3月まで毎月支給 扶養親族が3人以上…19,560円 扶養親族が1～2人…16,300円 扶養親族のいない世帯主…9,820円 その他の職員…6,840円	同じ	-	34,140千円	62,300円
				1,378千円	68,900円

5 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	926,250円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,003,000円 / 637,500円
	助役	764,360円	833,000円 / 552,000円
	収入役	669,300円	746,000円 / 534,600円
報酬	議長	504,000円	645,000円 / 376,000円
	副議長	420,000円	558,000円 / 324,700円
	議員	395,000円	520,000円 / 220,000円
期末手当	市長 助役 収入役	(16年度支給割合) 3.3月分	
	議長 副議長 議員	(16年度支給割合) 3.3月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 0.44	(支給時期) 任期毎
	助役	給料月額 × 在職月数 × 0.26	任期毎
	収入役	給料月額 × 在職月数 × 0.23	任期毎

平成15年度から市長の給料は5%、助役・収入役の給料は3%減額している。

6 職員数の状況

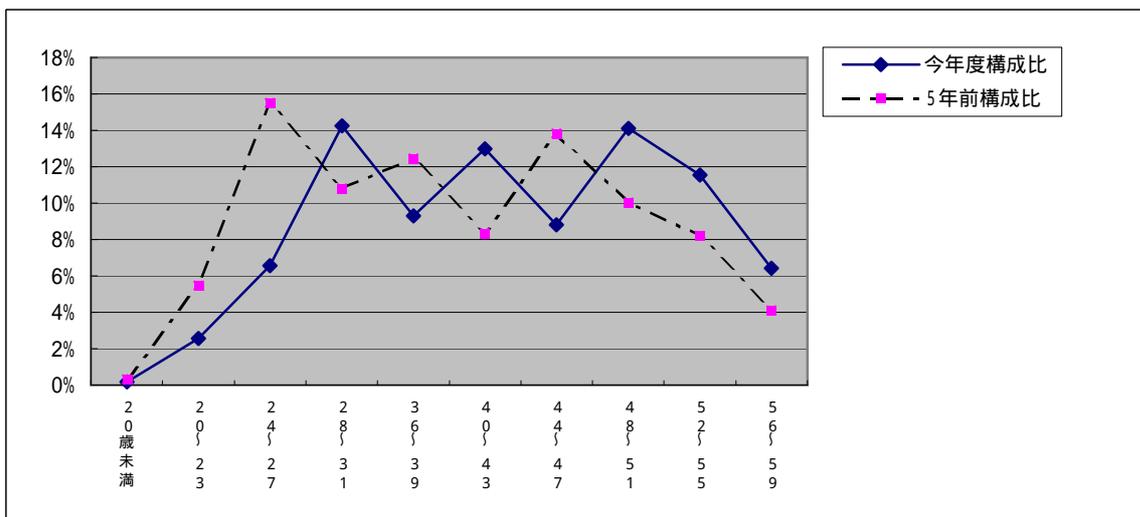
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成17年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会	6人	6人	0人	事務事業の見直しによる減等 事務の見直しによる減等
	総務	79人	80人	1人	
	税務	29人	28人	1人	
	労働	5人	4人	1人	
	農林水産	22人	21人	1人	
	商工	4人	5人	1人	
	土木	45人	41人	4人	
	民生	104人	99人	5人	
	衛生	29人	30人	1人	
	小計	323人	314人	9人	[参考:類似団体の職員数 380人]
特別行政部門	教育	166人	162人	4人	学級数の減等
	消防	92人	93人	1人	
	小計	258人	255人	3人	
公営会計企業等	水道	21人	20人	1人	
	下水道	16人	16人	0人	
	その他	19人	19人	0人	
	小計	56人	55人	1人	
合計		637人 [699人]	624人 [699人]	13人 [699人]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成17年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	16人	41人	89人	81人	58人	81人	55人	88人	72人	40人	2人	624人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標(数・率)

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	27名減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

一般行政部門は臨空都市整備事業等により順調な人口増が見込まれ、業務量の増加も予想されるが、効率的な行政執行に努めるとともに、公共施設のあり方等を見直し、平成22年4月まで平成17年4月現員を維持することを目標とする。

特別行政部門は公共施設の効率化を図ることにより、大幅な減員を図り、特別行政と公営企業等部門をあわせて27名の減員を図る。

平成17年4月の全職員数624名から27名減員した597名とすることを目標とする。

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(平成17年4月1日現在)

区 分 部 門		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成18年
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	~22年計
一般行政	減員		9	7	7	4	7	34
	増員		14	12	1	3	4	34
	差引		5	5	6	1	3	0
	職員数	314	319	324	318	317	314	
特別行政	減員		13	19	6	6	6	50
	増員		4	10	4	4	2	24
	差引		9	9	2	2	4	26
	職員数	255	246	237	235	233	229	
公営企業等会計	減員		0	4	1	0	0	5
	増員		0	3	1	0	0	4
	差引		0	1	0	0	0	1
	職員数	55	55	54	54	54	54	
合 計	減員		22	30	14	10	13	89
	増員		18	25	6	7	6	62
	差引		4	5	8	3	7	27
	職員数	624	620	615	607	604	597	

(注) 計画期間は、平成18年~平成22年の5年間である。